

入札に関する質問に対する回答

令和6年3月7日

公 告 日	令和6年2月8日
件 名	教員一人一台端末等賃貸借
質 問 事 項	
<p>1. 仕様書 22P 4-4.端末設置及び動作試験 端末設置時には、前回同様にシステムの操作説明が必要かと思いますが、学校配布毎に現地の先生への説明は必要となりますでしょうか。</p> <p>2. 仕様書 19P 4-2-1.教員一人一台端末 (2,197 台) 盲学校・ろう学校の先生用のソフトウェアはインストール後、設定の為に現地設定や複数の他事業者や山梨県教育委員会様以外の部署との調整が発生したと記憶しておりますが、そちらの費用についても本業務に含める認識でよろしいでしょうか。</p> <p>3. 仕様書 19P 4-2-1.教員一人一台端末 (2,197 台) SKYSEA や FortiClient のインストーラが、マスタ作成に間に合わない場合は、現地設置時等に個別インストールする想定でありますが、その認識でよろしいでしょうか。</p>	
回 答	
<p>1. システムが何を指すのか判りかねますが、端末管理を担当する教員に対しては、説明会を設けて端末利用に関する事前説明を行います。その後の仕様変更や県が指示する確認事項については、端末設置時に説明をお願いします。</p> <p>2. 本調達においてインストールしたソフトウェアが利用できる状態に設定、調整をお願いします。</p> <p>3. マスタ作成日及び端末配布日程を調整のうえ、詳細スケジュールを作成し仕様書記載の日程を遵守してください。端末配置時の作業については、県と協議の上、了承を得てください。</p>	